

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4365
23年7月14日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

郵政ユニオン 第12回 定期全国大会開催される

おはようございます。
7月7日(金)～8
日(土)の2日間、東
京労働会館ラパスホー
ルにて郵政ユニオン第
12回定期全国大会が
開催されました。

長崎中央局支部から
九州地本代議員として
向井書記長と黒田執行
委員が出席。またオプ
ザーバーとして佐田執
行委員が参加しました。
全国大会を報告します。

大会には全労協、全
労連のほか日本共産党
から宮本議員が来賓と
して見えられ、暖かく
そして力強い激励を述
べられました。

開会にあたり日巻中
央執行委員長は挨拶で
政治情勢について、岸
田自公政権は数の力を
背景に、軍拡財源法、
軍需産業支援法など

様々な悪法が次々と強行
採決された。こうした4
党による国会運営は改憲
への動きを活発化させ、
「戦争する国」へ突き進
もうとしており、自公政
権及び改憲勢力からの転
換を実現することが重要。
また日本郵政グループ

各社では、23春闘で「夏
期・冬期休暇削減に併せ
て賃金改定を行う」とし
て、正社員に付与されて
いる夏期・冬期休暇計6
日間を4日削減し賃金改
善にあてる旨の回答をし
た。夏期冬期休暇の縮減
に伴う財源によって生み
出した「3200円」分
が「賃金改善」と言える
のか。



日本郵政はこの間、「事
業を取りまく環境が厳し
い」との理由で7年連続
ベアゼロを繰り返しながら、
正社員の処遇を引き
下げて、低い処遇に置か

れている非正規社員と合
わせる事があたかも、「不
合理的格差是正」である
かのような提案をおこな
ってきた。正社員の処遇
を引き下げて不合理な格
差の解消を図ることは到
底、認めることはできな
い。

郵政ユニオンは、労働
契約法20条最高裁勝利
判決を勝ち取った労働組
合として、切り開いてき
た格差是正に向けた大き
な流れを止めるような
「労働条件見直し提案」
に真つ向から反対し、真
の格差是正、均等待遇を
実現するためのたかい抜
く、と決意を述べました。

本部からの報告の後で
行われた討論では各地か
ら延べ50名が発言を行
い、大会議案への補強を
含む諸課題への対応を皆
で考えました。



九州地本からは、一般
職の処遇改善や「職場の
ロリエ」導入への取り組
み要請、非正規社員の作
業能率測定の改善などの
意見を出しました。この
うち「職場のロリエ」導
入については、化粧品や
生活用品大手の「花王」
が進める「トイレットペ
ーパーと同じように生理
用品を常備する取り組
み」に日本郵政グルー
プも参加するよう要請し
てほしいというものです。
約15万人の女性社員が
働きやすい職場をつくる
一環として、進めれば日
本郵政グループのイメー
ジアップにもつながると
して強く求めました。

昨年までコロナ禍でリ
モート併用での開催とし
たが、今年は従来通り全
代議員が会場に集合して
の開催となりました。

私は今回、初めて全国
大会に参加しました。地
本代表報告の中で、23
春闘ストライキや他局へ
の宣伝ビラ配布活動を通
して組織の結束、団結力
が更に高まった。「郵政ユ
ニオンの無い職場ではパ
ワハラが今も横行してい
る」との意見を聞き、私
もこの長中局から組織を
無くしてはいけないと思
い、郵政ユニオンの存在
意義を改めて実感しまし
た。

討論でも出された要員
不足、賃金格差、夏期冬
期削減など私たちを取り
巻く様々な職場環境が良
い方向に改善されなけれ
ば近い将来、郵政の職場
で働く人がいなくなると
思います。会社は利益フ
ーストではなく、全国
で懸命に働く社員を一番
に考えて欲しいと思いま
した。



期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

めいめい、均等待遇。

なげなげ差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利する。

ユニオンは労基法裁判に勝利する。

ユニオンは労基法裁判に勝利する。

ユニオンは労基法裁判に勝利する。

ユニオンは労基法裁判に勝利する。

ユニオンは労基法裁判に勝利する。

ユニオンは労基法裁判に勝利する。